

2015年 月 日

厚生労働大臣  
塩崎 恭久 様

(障害連) 障害者の生活保障を要求する連絡会議  
代表 関根 義雄  
事務局長 西田 えみ子

## 障害者の地域生活に関する要望

日頃より障害者福祉の充実にご尽力されている事に、心より敬意を表します。

### 記

#### 1. 入所施設について

施設入所している障害者の生活は言うまでもなく、その人権が守られ、他の者と平等な生活水準が確保されるものと考えますが、昨今、入所施設では障害者の人権が十分に守られていないという声が仲間から多く聞かれています。厚労省におかれましては、入所施設入居者の生活実態の把握をしていただきたいと思えます。

#### 2. 65歳（特定疾患は40歳）以上の介護について

幼い時からの障害者が65歳（特定疾患は40歳）に達すると、介護保険サービスの対象となるが、介護保険サービスには、重度訪問介護や移動介護のような、社会参加支援のメニューがありません。それまでの生活を継続可能な仕組みが必要です。本人が障害者総合支援法によるサービスを希望する場合は、その意向を十分に尊重した決定がなされることと併せて、国の責任として必要な財源の確保を行うこと。

また、費用負担についても、それまでの蓄えが難しい状況にあった人が多いことを考慮して、従来の生活を十分維持できるように、柔軟的なシステムとし、決定を行うこと。

#### 3. 障害者の範囲について

**【要望1】障害者総合支援法3年後見直し規定、「その他の障害福祉サービスの在り方」について**

障害者総合支援法の対象になる障害の範囲については、制度の谷間を埋めるのではなく、なくす視点にもとづいた検討をしてください。具体的には、障害者総合支援法第4条の定義を障害者基本法の定義に改正し、心身の機能の障害および社会的障壁との相互作用によって生じる障害のある者すべてが、支給決定過程を通じて適切なニーズアセスメントを受

けられるようにするための具体的な検討を進めてください。

**【要望 2】 障害者総合支援法対象疾病の第 2 次疾病の実施にあたって**

障害者総合支援法 3 年後見直しの前の今夏にも予定されている第 2 次疾病の実施に際しては、政令に定める対象疾病 3 要件を満たす疾病すべてを対象にしてください。

4. 意思疎通支援について

**【要望 1】**

全身性障害者で重度の言語障害がある場合、ヘルパーに身体介助に加え、介助指示を聞き取ること及び本人の意思を代弁する役割（以下「通訳」）も担うってもらう必要があります。介助サービスの支給決定の際には、通訳に要する時間を加味して行ってほしいです。

**【要望 2】**

言語障害のある人にとって、うまく自分の意思を伝えられないことは非常にストレスで、自分に適した会話方法を模索していくことが必要です。

情報・意思疎通支援用具を含む、言語障害の意思疎通に関する相談支援を充実するように、自治体に対して積極的に助言等をしてください。

以上

## 施設利用者の声

わたしの生活する施設は、昭和 56 年の開設当初より『入居者主体』を運営理念として掲げてきました。

『どこにいても自分らしく暮らしたい』『施設は病院ではなく生活の場だ』ということを入居者が強く訴え、園と話し合いを重ねながら、入居者それぞれの生活と施設の歴史を作ってきました。

ですが、この数年、これまで大切に守ってきた『入居者主体』が壊されるような出来事が続けて起きています。

その最たるものは、先日行われた入居者の居室移動です。これは、経管栄養の対象者が入居者の 20%を超えて増加したため、医療行為を行う看護師の動線を短くする目的で行われました。

自治会メンバーを始め、入居者は、正式な決定となるまでこのことについて何も知らされてはいませんでした。『重要な物事を決める時は、その話し合いの場に必ず自治会を加えてほしい』という自治会からの再三の要望は聞き入れられることなく、ただの決定事項のひとつとして、伝えられました。

入居者の障害の重度化に伴い、経管栄養を使用して栄養を摂っている入居者は確かに増えました。医療行為を行う看護師の負担が増えたことも事実です。

ですが、入居者に十分な説明を行わず、話し合いの場を設けないまま、わたし達入居者にとってとても大切な住まいの問題が決められてしまったことには、到底納得することができません。また、コスト削減を全面に押し出している一方で、今後経管栄養の対象者がさらに増えた場合は、その都度居室移動を行うという園の方針にも疑問を感じます。

わたし達の暮らす施設は、病院ではありません。

わたし達にとっては、この場所が家なのです。

なぜ、経管栄養を使用しているからといって一ヶ所に集められなければならないのでしょうか。

いろんな人がいることを知り、お互いを認め合うことは、わたし達の生活の根本です。

その中でお互いが自分らしい人生を送りたい。

そういった思いの中でこれまで暮らしてきました。

厚生労働省の皆さまには、このような施設の実態があることを知って頂き、施設入所者の人権に配慮したご対応を切にお願いしたく思っております。